

平成29年4月1日～

特別養護老人ホーム仁風園 長期入所(多床室)利用料金表

・第1段階

(生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	栄養 マネジメント加算	看護 体制加算(Ⅱ)□	夜勤職員 配置加算(Ⅰ)□	個別機能 訓練加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	547円	18円	14円	8円	13円	12円	300円	100円	0円	1,012円	30,360円
要介護2	614円									1,066円	31,980円
要介護3	682円									1,134円	34,020円
要介護4	749円									1,201円	36,030円
要介護5	814円									1,266円	37,980円

・第2段階

(市町村民税非課税の方で課税対象年金額及びその他の収入の合計が80万円以下の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	栄養 マネジメント加算	看護 体制加算(Ⅱ)□	夜勤職員 配置加算(Ⅰ)□	個別機能 訓練加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	547円	18円	14円	8円	13円	12円	390円	100円	370円	1,472円	44,160円
要介護2	614円									1,539円	46,170円
要介護3	682円									1,607円	48,210円
要介護4	749円									1,674円	50,220円
要介護5	814円									1,739円	52,170円

・第3段階

(市町村民税非課税の方で課税対象年金額及びその他の収入が266万円以下の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	栄養 マネジメント加算	看護 体制加算(Ⅱ)□	夜勤職員 配置加算(Ⅰ)□	個別機能 訓練加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	547円	18円	14円	8円	13円	12円	650円	100円	370円	1,732円	51,960円
要介護2	614円									1,799円	53,970円
要介護3	682円									1,867円	56,010円
要介護4	749円									1,934円	58,020円
要介護5	814円									1,999円	59,970円

・第4段階

(市町村民税課税の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	栄養 マネジメント加算	看護 体制加算(Ⅱ)□	夜勤職員 配置加算(Ⅰ)□	個別機能 訓練加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	547円	18円	14円	8円	13円	12円	1,380円	100円	840円	2,932円	87,960円
要介護2	614円									2,999円	89,970円
要介護3	682円									3,067円	92,010円
要介護4	749円									3,134円	94,020円
要介護5	814円									3,199円	95,970円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に**介護職員処遇改善加算6.0%**が加算されます。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日18円加算されます。)
- ・経口維持加算(Ⅰ)(6月以内の期間に限り、1月につき400円加算されます)
- ・在宅・入所相互利用加算(複数の利用者が在宅期間及び入居期間(3ヶ月以内)を定めて、当該施設の居室を計画的に利用1日につき40円加算されます)

平成29年4月1日～

特別養護老人ホーム仁風園 長期入所(多床室)利用料金表(2割負担)

	介護保険 2割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	栄養 マネジメント加算	看護 体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員 配置加算(Ⅰ)口	個別機能 訓練加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり
要介護1	1094 円	36 円	28 円	16 円	26 円	24 円	1,380 円	100 円	840 円	3,544 円
要介護2	1228 円									3,678 円
要介護3	1364 円									3,814 円
要介護4	1498 円									3,948 円
要介護5	1628 円									4,078 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に**介護職員処遇改善加算6.0%**が加算されます。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日18円加算されます。)
- ・経口維持加算(Ⅰ)(6月以内の期間に限り、1月につき400円加算されます)
- ・在宅・入所相互利用加算(複数の利用者が在宅期間及び入居期間(3ヶ月以内)を定めて、当該施設の居室を計画的に利用1日につき40円加算されます)